

昨年11月9日に私自身が起こした列車との接触事故につきまして、その後の経過をご報告いたします。

熊本簡易裁判所から令和6年5月13日付けで過失往来危険による略式命令が出され、本日（令和6年5月18日）確認できましたので、その命令に従い20万円を納付いたします。

改めまして、皆様方には大変ご心配・ご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。

今後は、更に安全運転に努めてまいります。